

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名 ぎふ子どもの学習支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

子ども・女性部 子供家庭課 子ども支援係 電話番号：058-272-1111(内3554)

E-mail : c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,861 千円 (前年度予算額) 5,618 千円

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	5,618	2,809	0	0	0	0	0	0
要求額	4,861	2,430	0	0	0	0	0	0
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

経済的困難を抱える世帯の子どもたちは、基本的な生活環境や教育機会が確保されていない現状がある。これにより、進学や就職の機会が乏しくなり、この結果、親から引き継がれた貧困が次の世代に連鎖していく。この「貧困の連鎖」を断ち切るため、生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもに対して、学習支援を実施し、高等学校等への進学やより良い条件での就業につなげる必要がある。

(2) 事業内容

高校受験のための進学支援や、学校の勉強の復習、宿題の習慣づけ等を目的とした学習拠点の設置を行う町村において、困窮者を支援する団体（社会福祉協議会等）へ、学習支援の実施を委託する。

- ・ 主な対象となる子ども：生活保護世帯、準要保護世帯、市町村民税非課税世帯等の子ども
- ・ 運営方式 : 原則として学習塾形式とする。
(家庭訪問型の実施も妨げないが、自立相談支援とのセット実施を条件とする。)
- ・ 対象町村 : 令和7年度に実施している9町（岐南町、笠松町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、川辺町、七宗町、八百津町、御嵩町）

(3) 県負担・補助率の考え方

補助率：国 1／2、県 1／2

他の学習支援事業との一体的な運営により、生活困窮者自立支援のみならず、総合的な子どもの貧困対策に期することができるため、県負担は妥当。また、負担は類似事業と同等程度とする。

(4) 類似事業の有無

①「子どもの生活・学習支援事業（ひとり親家庭）」、②「地域と学校の連携・協働体制構築事業（県民生活課）」において、子どもへの学習支援を行っている。

補助率：①国 1／2、県 1／4、市町村 1／4
②国 1／3、県 1／3、市町村 1／3

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	4,861	子どもの学習支援事業実施団体への委託料（9町村分）、県社協の町村社協への支援に要する委託料
合計	4,861	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- 岐阜県こども計画
第5章 2困難な状況にあるこどもへの支援（3）子どもの貧困対策の推進
- 岐阜県子どもの貧困対策実行計画
第3章 1子どもの育ち・学びへの支援
- 「清流の国ぎふ」創生総合戦略Ⅱ 2（2）安らかに暮らせる地域
①貧困からの脱却支援
KPI：生活困窮世帯やひとり親家庭の子ども等を対象とした学習支援事業を実施する市町村数：30（2024年度）

(2) 国・他県の状況

【国】

令和5年に定められた「こども大綱」に、生活困窮世帯等への学習支援を実施することが明記されている。

【他県】

生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習支援事業は全ての都道府県で実施されている。

(3) 後年度の財政負担

子どもの貧困対策も含めた、生活困窮者対策の事業の一環であるため、終期を定めず実施する必要がある。また、国庫補助事業であるため、国の補助金を活用して実施する。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

学習支援については、令和5年に閣議決定された「こども大綱」に、生活困窮世帯等に対し実施することが明記されているとともに、同年に閣議決定された「子どもの居場所づくりに関する指針」において、国家全体として居場所づくりの促進が求められている。岐阜県においても、引き続き地域の子どもが必要とする「子どもの居場所」の1つとして、地域の子どもからのSOSに応えらるよう、拠点型、家庭訪問型等による学習支援を促進していく。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R5年度 実績	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
①子どもの学習支援実施町村数						

○指標を設定することができない場合の理由

子どもの居場所は、地域の子どもの必要に応じて提供されるべきものであり、行政が恣意的に目標値を設定できるものではない。また、R5岐阜県子ども調査結果では、子どもの居場所への需要は依然として高く、より多くの居場所の設置が求められるため、目標値は設定できなくとも、引き続き居場所数の増加に向けて取り組んでいく。

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	6町（岐南町、笠松町、垂井町、関ヶ原町、川辺町、八百津町）において、子どもの学習支援事業を実施した
	指標① 目標： 7 実績： 6 達成率： 85 %
令和5年度	8町（岐南町、笠松町、垂井町、関ヶ原町、川辺町、八百津町、七宗町、御嵩町）において、子どもの学習支援事業を実施した
	指標① 目標： 7 実績： 8 達成率： 114 %
令和6年度	9町（岐南町、笠松町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、川辺町、八百津町、七宗町、御嵩町）において、子どもの学習支援事業を実施した
	指標① 目標： 7 実績： 9 達成率： 129 %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	世帯所得と学力は比例関係にある。また、生活に困窮する世帯の高等学校等への進学率は、他の世帯における進学率より低く、かつ中卒者の就職率も6割弱と低い。貧困の連鎖を阻止するため、学習支援を実施し、進学率の向上と居場所の確保を図り、よりよい条件での就労へつなげる。
-----------	---

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり
2：期待どおりの成果あり
1：期待どおりの成果が得られていない
0：ほとんど成果が得られていない

(評価) 2	学力向上だけでなく生活支援も実施している。
-----------	-----------------------

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価) 2	受託する町村社協による連絡会の実施によりノウハウの共有が図られている。
-----------	-------------------------------------

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

拠点数を増やすため、各町村や町村社協に対し事業実施に係る働きかけが必要である。支援を必要とする家庭の把握や参加の促しについては、教育分野等との連携が必要となる。また、生活支援の充実には地域資源の活用が必要である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

市町村担当者会議等の場を設け、町村に働きかけを行うと共に、県民ニーズを捉えつつ、実施町村数の増加を目指す。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	